

疫学情報 2017年9月13日分

<http://www.ccpid.nagasaki-u.ac.jp/>

## H29.9.6 「長崎大学の感染症研究拠点の中核となる高度安全実験（BSL-4）施設の基本構想」のとりまとめについて 2017年09月06日

長崎大学が計画を進めております高度安全実験(BSL-4)施設を中核とする感染症研究拠点整備につきまして、これまで国・県・市を始めとする関係機関、専門家並びに地域住民の皆様と議論を重ねてまいりましたが、今般、事業化にあたって必要となるBSL-4施設の基本的な考え方について基本構想としてとりまとめました。

「基本構想」

[http://www.ccpid.nagasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/09/BSL-4\\_kihonkoso.pdf](http://www.ccpid.nagasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/09/BSL-4_kihonkoso.pdf)

「基本構想の概要版」

[http://www.ccpid.nagasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/09/BSL-4\\_kihon\\_gaiyo.pdf](http://www.ccpid.nagasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/09/BSL-4_kihon_gaiyo.pdf)

長崎大学としては、本施設が世界最高水準の安全性を確保しつつ、地域社会との共生を図りながら、研究や人材育成に関して世界を牽引する成果を創出できるよう、今後も地域社会の皆様方との双方向のコミュニケーションを積極的に行っていきたいと考えています。

【本件に関するお問い合わせ先】

長崎大学感染症共同研究拠点 BSL-4 施設設置準備室

電話：0120-095-819（フリーダイヤル）または、095-819-2957 FAX 番号：095-819-2960

<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/kikikanri/index.html>

## 「感染症危機管理専門家養成プログラム：Infectious Disease Emergency Specialist Training Program (IDES)」採用案内

近年、人的物的交流のグローバル化が急速に進み、世界規模の気候変動の影響等もあり、世界が継続的にリスクと直面する時代を迎えています。

こうした、新たな時代においては、医師に期待される役割にも変化が見られていると思います。医師には人命を救うことが期待され、多くの人命を救うためには、世界の抱えるリスクに立ち向かい、人々の不安を軽減し、有事の際にはこれを最小化することが必要です。

昨今のエボラ出血熱や新型インフルエンザなどは世界的リスクです。こうしたリスクはヒトによって軽減・最小化できるのです。ただ、世界規模のリスクをマネジメントできるリーダーには、単に特定の領域の専門性だけではなく、世界的視点での判断能力、コミュニケーション能力、そして経験に裏付けされた実行力が求められる。こうした幅広い力を身につけることは容易なことではありませんが、本養成プログラムはその大いなる助けになるものと期待します。有事の際のリーダーは、平時の際のリーダーたり得る。このプログラムで身につけた力は国内外において普遍的な力となります。我こそはと思う、次代のリーダーの応募を待っています

**募集要項**

## 対象

国際的に脅威となる感染症の危機管理オペレーションに関心があり、プログラム終了後もこの領域で働く意思のある者

## 要件

1.日本国籍を有し、日本国の医師免許を取得しており、卒後臨床研修を含め約5年相当の臨床能力を有する者

2.海外の行政機関等で勤務するのに十分な英語力を有する者

応募書類 履歴書(写真貼付) 1通、 医師免許証(写) 1通、 推薦状 1通、 語学力に関する書類(海外での留学・勤務等の経験がない場合のみ)、志望動機に関する1,000字程度のレポート

**提出先** 書類提出先 (書類は書留郵便で送付してください。)

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号

厚生労働省健康局結核感染症課 感染症危機管理専門家養成担当

**応募期間** 平成29年9月1日～9月30日 (当日消印有効)

**選考方法** 日時・場所 一次審査：書類審査

二次審査：人物試験(面接) 厚生労働省内 (詳細は郵送で担当者から伝える)

採用内定通知 厚生労働省より平成29年12月末日までに郵送で本人に通知

## 連絡先

その他 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号中央合同庁舎第5号館

厚生労働省健康局結核感染症課 感染症危機管理専門家養成担当

[kansensho@mhlw.go.jp](mailto:kansensho@mhlw.go.jp)

TEL 03-5253-1111 (内線 2372,2373) ・ 03-3595-2257 (夜間直通) FAX 03-3581-6251

抗微生物薬適正使用の手引き 第一版(案)

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10601000-Daijinkanboukouseikagakuka-Kouseikagakuka/0000155539.pdf#search=%27%E8%80%90%E6%80%A7%E8%8F%8C%E6%8A%91%E5%88%B6%E3%81%B8+%E5%8E%9A%E7%94%9F%E5%8A%B4%E5%83%8D%E7%9C%81%E3%81%8C%E6%89%8B%E5%BC%95%E4%BD%9C%E6%88%90%27>